

上代文学論究刊行会会則

投稿規定

古代文学研究会・古事記夏期研究会

吉野合宿

(他大学合同・三泊四日)

平成十六年八月七日(土)～十日(火)

【H5・3制定】

【H15・3改定】

【H5・3制定】

【H16・3改定】

上代文学研究会・佐藤ゼミ

奈良合宿

(他大学合同・二泊三日)

平成十六年九月一日(水)～三日(金)

一、本会は「上代文学論究刊行会」と称する。

一、本会は中京大学内において上代文学を学ぶ者を中心として、上代文学の研究成果を発表するため、会誌「上代文学論究」を刊行することを主な目的とする。

一、本会の運営は、会費と寄附にて行う。

一、本会の主旨に賛同し、所定の会費を納めた者を会員とする。

一、投稿資格は原則として会員及び特別会員に限る。

一、内容は上代文学と、それに関連する未発表の研究論文、その他とする。

一、投稿原稿は一万二千字(四百字詰原稿用紙三十枚)前後とし、学部生は六千字(四百字詰原稿用紙十五枚)前後とする。ただし、その採否は事務局一任のこと。

国文学合同研究発表会(於 センタービル)

平成十六年十月九日(土)午後

一、中京大学の学外の者で、本会の主旨に賛同し、所定の会費を納めた者を特別会員とする。

一、本会員及び特別会員は、会費年額二千元を前納するものとする。

一、本会員及び特別会員は、当該年度に発行された会誌「上代文学論究」を受け取ることが出来る。

一、投稿は原稿の入力済フロッピー(要テキスタイルター)と、それを印字した用紙を提出のこと。

一、投稿原稿(フロッピー・他)は一切返却しない。

一、投稿論文掲載の場合は、本誌五部を贈呈する。

一、投稿は毎年九月三十日を締切とする。

佐藤ゼミ

三年遺跡踏査

奈良・京都方面

(二泊二日)

平成十六年十二月二十七日(月)～二十八日(火)

一、本会員及び特別会員は、会誌「上代文学論究」に投稿することができる。

一、学生(準ずる者)の投稿原稿は、その評価すべき点を明らかにする意味を込めて、指導教授の講評を併載する。

一、宛て先

〒466-8666 名古屋市中昭和区八事本町二〇二二

中京大学文学部日本文学科

佐藤隆研究室内

古代和歌研究会

(於 椋山女学園大学・中京大学)

平成十六年四月～十七年三月迄に十回開催

一、本会は中京大学文学部日本文学科佐藤隆研究室に事務局を置く。

上代文学論究刊行会事務局

TEL(〇五三)83517111

内線6209